

平成27年度 普通会計決算見込みのポイント

大分県

1 歳入・歳出及び収支の状況

・新長期総合計画「元年」に対応する施策、特に地方創生の取組を積極的に実施する一方、県立美術館の完成や九州北部豪雨災害の復旧事業の減少などにより、歳入歳出規模は縮小
 ・県税の4年連続の増収や不断の行革により、実質収支・単年度収支ともに黒字を確保

◆歳入 561,267百万円 (△1.3%)

・企業業績の回復などに伴う法人二税の増収、税率引上げに伴う地方消費税の増収などにより、県税が4年連続で増加。一方、県立美術館の完成に伴う繰入金や、九州北部豪雨災害の復旧事業の減に伴う国庫支出金がそれぞれ減少。

◆歳出 548,612百万円 (△0.6%)

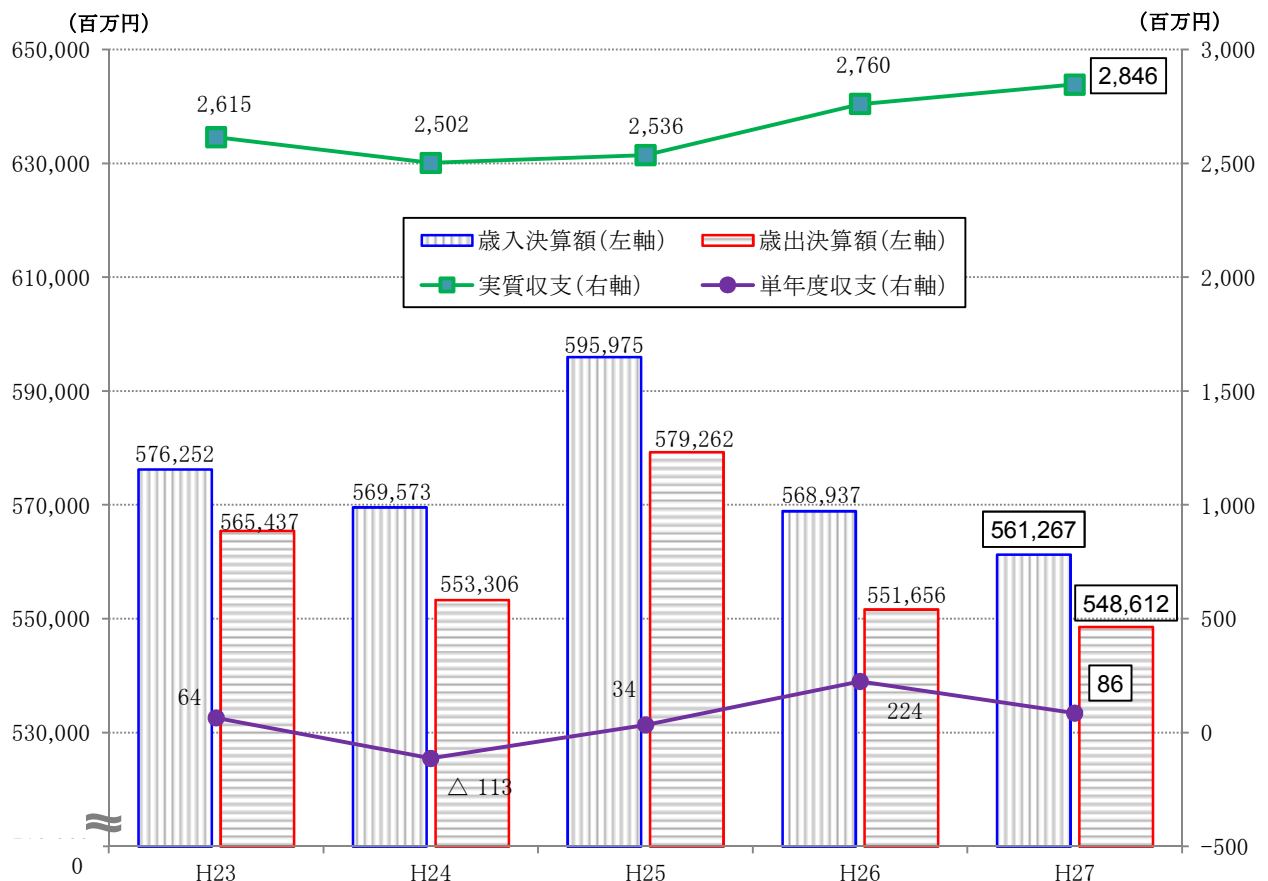
・子ども・子育て支援新制度の開始など地方消費税率引上げに伴い、社会保障関係費が増加。一方、県立美術館の完成や九州北部豪雨災害の復旧事業の減などに伴い、投資的経費が減少。

※地方消費税率引上げ分(8,849百万円)の用途

社会保障の充実	4,519百万円	〔子ども・子育て支援新制度の開始、国民健康保険・後期高齢者医療などに係る保険料軽減の拡充など〕
社会保障の安定化	4,330百万円	

◆実質収支 H26 2,760百万円 (黒字) →H27 2,846百万円 (黒字)

◆単年度収支 H26 224百万円 (黒字) →H27 86百万円 (黒字) ※3年連続



2 財政の健全性

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障施策の充実による経費の増加などにより上昇するものの、実質公債費比率及び将来負担比率はともに改善し、財政健全化4指標は早期健全化基準の範囲内

◆ 経常収支比率 H26 93.2% → H27 93.6%

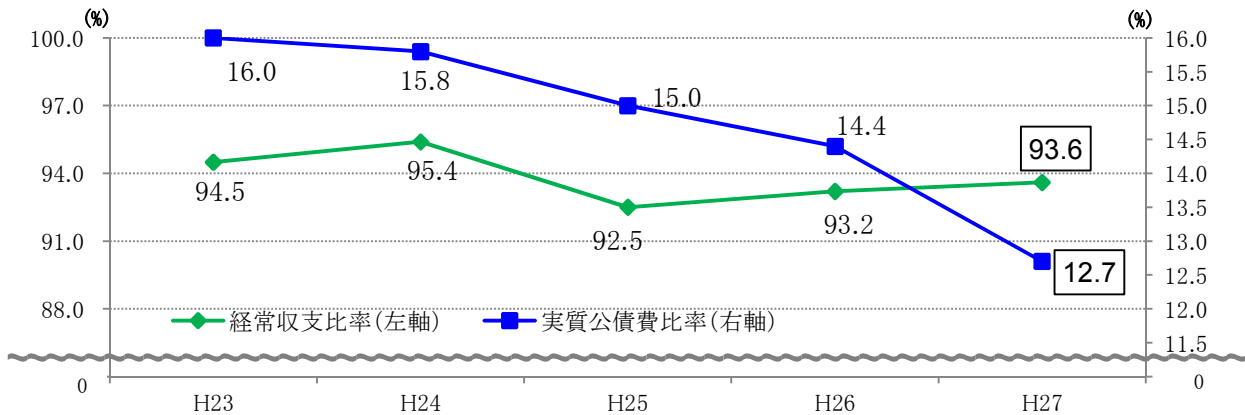
《財政健全化4指標》

◆ 実質公債費比率 H26 14.4% → H27 12.7% 【早期健全化基準 25.0%】

◆ 将来負担比率 H26 165.7% → H27 157.0% 【400.0%】

◆ 実質赤字比率 H26なし(参考▲0.85%) → H27なし(参考▲0.86%) 【3.75%】

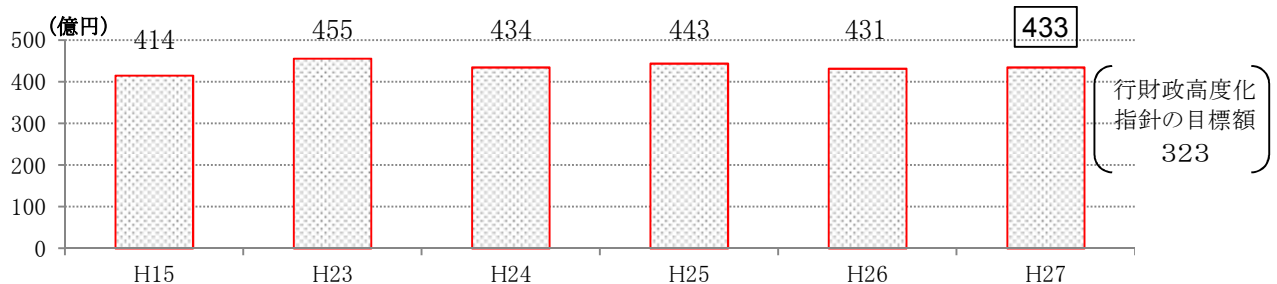
◆ 連結実質赤字比率 H26なし(参考▲6.53%) → H27なし(参考▲6.06%) 【8.75%】



3 財政基盤の強化

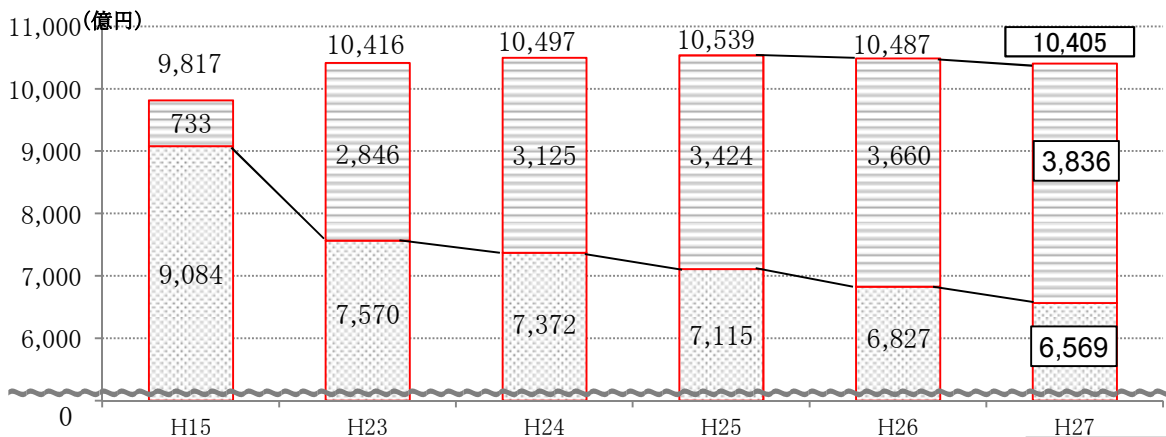
- ・財政調整用基金残高は、行財政高度化指針の最終目標額を確保
- ・県債残高は、繰上償還などにより総額が2年連続で減少し、臨時財政対策債を除く残高も14年連続で減少

◆ 財政調整用基金残高 H26 431億円 → H27 433億円 (+ 2億円)



◆ 県債残高 H26 10,487億円 → H27 10,405億円 (△ 82億円)

(臨時財政対策債除く県債残高 6,827億円 → 6,569億円 △258億円)



□ 臨時財政対策債 □ 臨時財政対策債除き

○問い合わせ先
財政課 安部(内2356)

平成27年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

平成28年8月22日

1 収支の状況

平成27年度は、新長期総合計画「元年」に対応する施策、特に地方創生の取組を積極的に実施した。加えて、地方消費税率引上げ分を活用し、児童養護施設等における職員配置基準の見直しなど社会保障施策の充実に取り組む一方で、県立美術館の完成や24年度に発生した九州北部豪雨災害の復旧事業の減少などにより、決算額は26年度に比べ歳入・歳出ともに縮小した。

歳入は、県税収入が、企業業績の回復や地方消費税率引上げなどにより4年連続で増加する一方、臨時財政対策債の発行額や県立美術館建設の基金繰入金、九州北部豪雨災害復旧の国庫支出金などが減少した結果、26年度に比べ1.3%の減となった。

歳出は、地方消費税率引上げ分を活用した児童措置費の充実などにより社会保障関係費が増加した一方で、県立美術館の完成や九州北部豪雨災害の復旧事業の減に伴い投資的経費が減少し、また、中小企業向け資金の融資残高の減に伴い貸付金が減少したことなどから、26年度に比べ0.6%の減となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、大分県行財政高度化指針（H24～H27）に基づき、県税徴収率向上といった歳入確保や事務事業の見直しによる歳出削減など不断の行革に取り組んだことにより、引き続き黒字を確保でき、実質収支の対前年度差引である「単年度収支」も3年連続の黒字となった。

(単位：千円)

区 分	27年度	26年度	差 引
歳 入 決 算 額 (A)	561,266,705	568,937,477	(△ 1.3%) △ 7,670,772
歳 出 決 算 額 (B)	548,611,968	551,656,474	(△ 0.6%) △ 3,044,506
歳入歳出差引 (A-B) (C)	12,654,737	17,281,003	△ 4,626,266
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	9,808,758	14,520,663	△ 4,711,905
実 質 収 支 (C-D) (E)	2,845,979	2,760,340	85,639
単 年 度 収 支 (F)	85,639	224,454	△ 138,815
財政調整基金積立額 (G)	902,657	841,373	61,284
地方債繰上げ償還額 (H)	1,974,000	0	1,974,000
財政調整基金取崩し額 (I)	900,000	2,132,278	△ 1,232,278
実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)	2,062,296	△ 1,066,451	3,128,747

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

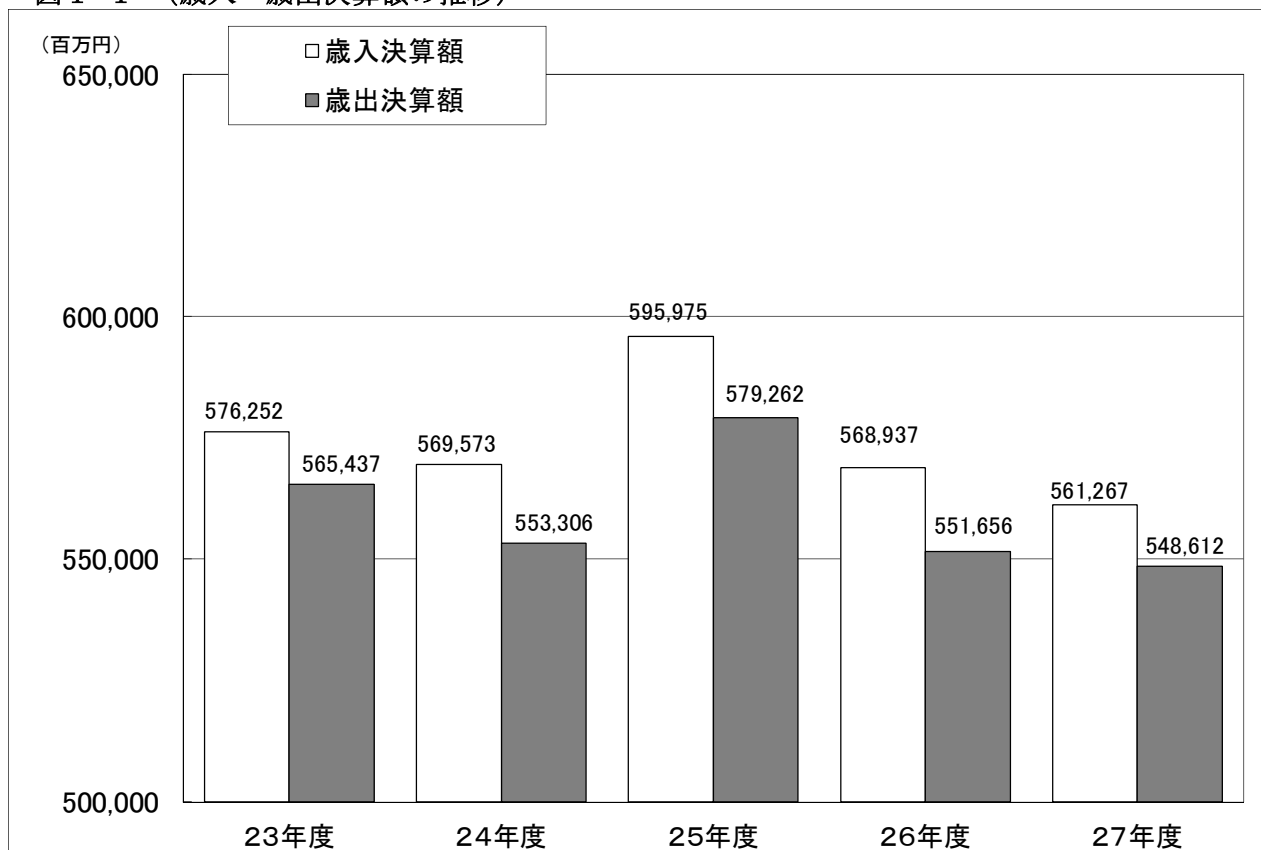
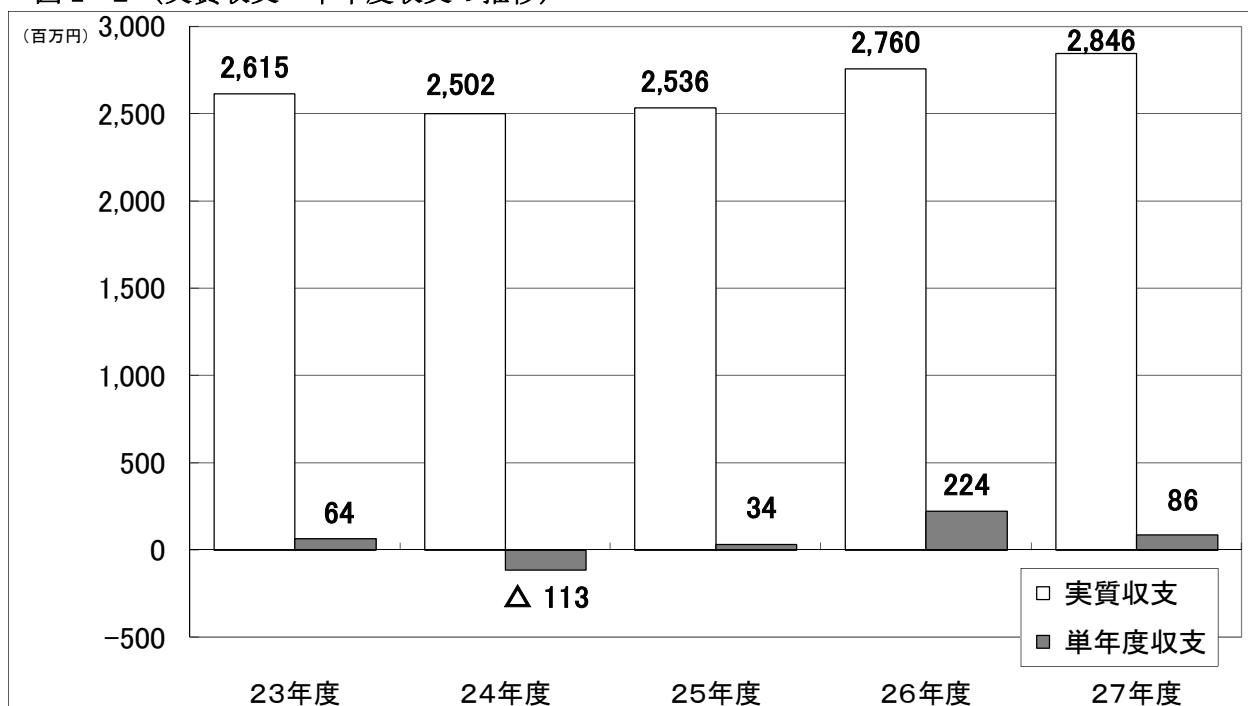


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

歳入決算額は、26年度との比較で76億7,077万2千円の減（△1.3%）となった。

内訳は、依存財源が145億4,109万3千円の減（△4.0%）となる一方で、自主財源は68億7,032万1千円の増（3.3%）となり、自主財源比率は、1.7ポイント上昇し38.4%となった。

自主財源の主な増減は、繰入金が、県立美術館建設に伴う基金繰入の減少などにより108億965万5千円の減（△44.6%）となったほか、諸収入が、県制度資金の貸付残高の減少による貸付金元利収入の減などにより39億8,680万2千円の減（△9.4%）となった。一方で、県税は、企業業績の回復等に伴う法人二税の増加や税率引上げなどに伴う地方消費税の大幅な増加などにより、191億7,562万8千円の増（17.0%）となったほか、使用料及び手数料も、高等学校等就学支援金制度の対象学年の進行等に伴う増加などにより8億6,609万1千円の増（13.3%）となった。

依存財源では、国庫支出金が、九州北部豪雨災害の復旧事業の減に伴う災害復旧事業の減少などにより75億6,293万8千円の減（△8.6%）となった。また、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、県税収入の増加などにより75億2,887万3千円の減（△3.6%）となった。

（単位：千円、%）

区 分		27年度		26年度		差 引	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
自 主 財 源	県 税	132,030,549	23.5	112,854,921	19.8	19,175,628	17.0
	分担金及び負担金	3,769,894	0.7	3,511,199	0.6	258,695	7.4
	使用料及び手数料	7,365,614	1.3	6,499,523	1.2	866,091	13.3
	財 産 収 入	3,003,745	0.5	2,195,370	0.4	808,375	36.8
	寄 附 金	59,298	0.0	69,225	0.0	△ 9,927	△ 14.3
	繰 入 金	13,437,033	2.4	24,246,688	4.3	△ 10,809,655	△ 44.6
	繰 越 金	17,281,003	3.1	16,713,087	2.9	567,916	3.4
	諸 収 入	38,643,190	6.9	42,629,992	7.5	△ 3,986,802	△ 9.4
	小 計	215,590,326	38.4	208,720,005	36.7	6,870,321	3.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	22,021,345	3.9	23,896,963	4.2	△ 1,875,618	△ 7.8
	地方特例交付金	366,667	0.1	344,051	0.1	22,616	6.6
	地 方 交 付 税	172,206,291	30.7	174,798,164	30.7	△ 2,591,873	△ 1.5
	交通安全対策特別交付金	409,586	0.1	384,866	0.1	24,720	6.4
	国 庫 支 出 金	80,212,490	14.3	87,775,428	15.4	△ 7,562,938	△ 8.6
	県 債	70,460,000	12.5	73,018,000	12.8	△ 2,558,000	△ 3.5
	うち一般単独事業債	16,221,000	2.9	11,607,000	2.0	4,614,000	39.8
	うち臨時財政対策債	31,290,000	5.6	36,227,000	6.4	△ 4,937,000	△ 13.6
小 計	345,676,379	61.6	360,217,472	63.3	△ 14,541,093	△ 4.0	
合 計	561,266,705	100.0	568,937,477	100.0	△ 7,670,772	△ 1.3	
実質的な地方交付税		203,496,291	36.3	211,025,164	37.1	△ 7,528,873	△ 3.6

※実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2 - 1 (歳入の内訳)

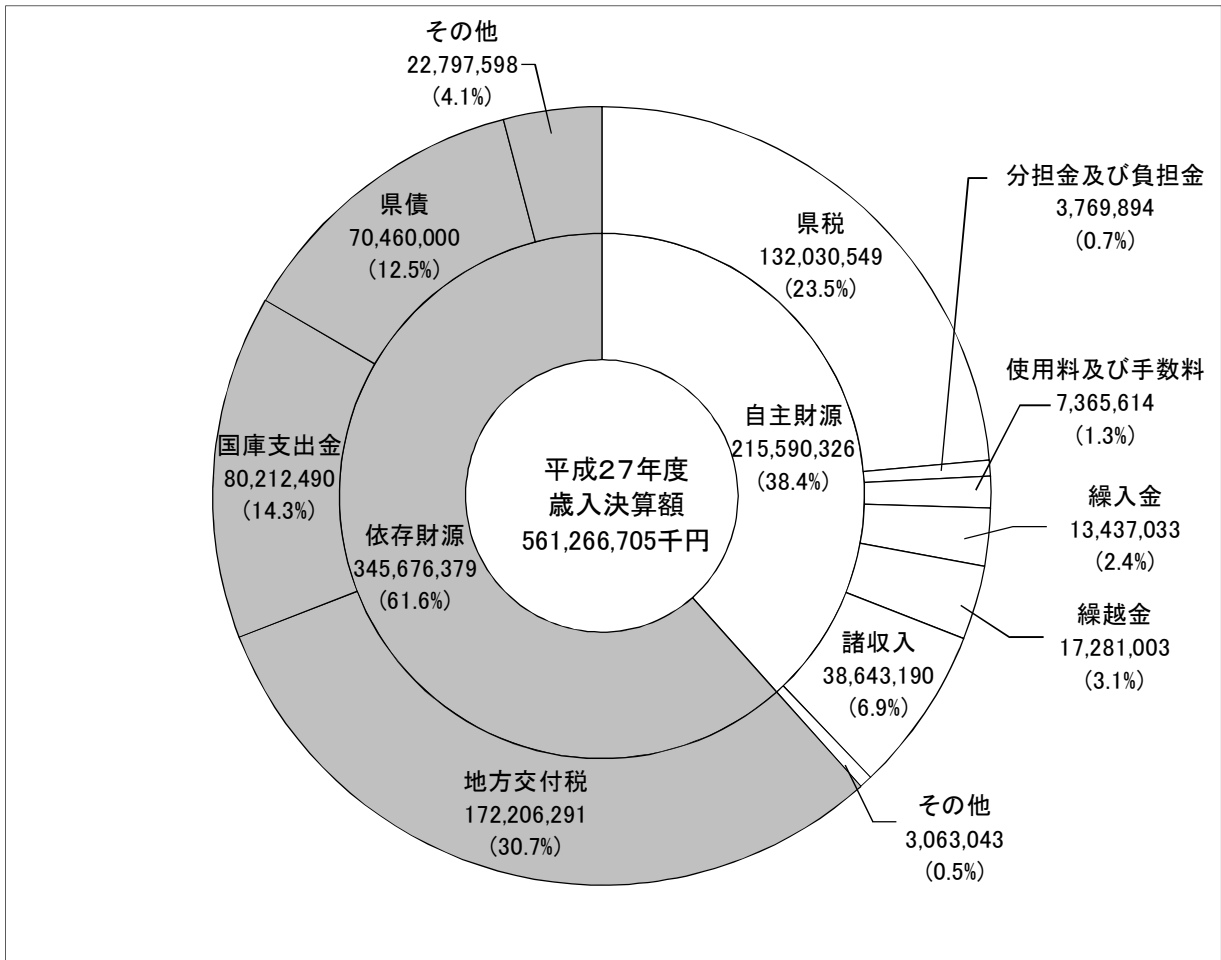
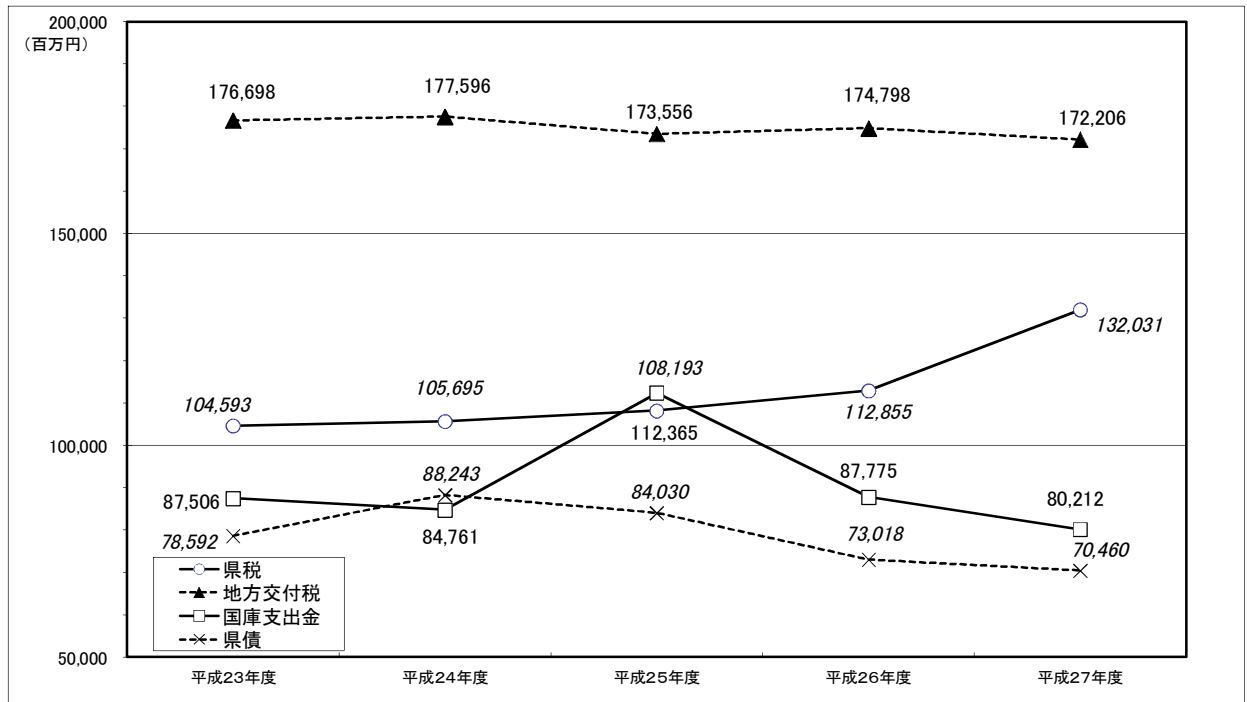


図 2 - 2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出決算額は、26年度との比較で30億4,450万6千円の減(△0.6%)となった。

減少した主な費目は、総務費、警察費、災害復旧費となった。総務費は、基金積立てについて、県立文化・スポーツ施設等整備基金を優先したことによる県有施設整備基金積立金の減少などにより44億9,470万円の減(△13.2%)となった。また、警察費は、平成26年度に行った警察職員住宅等の建設償還金に係る繰上償還の影響などにより32億8,886万5千円の減(△11.6%)となった。災害復旧費は、九州北部豪雨災害の復旧事業の減などに伴う事業費の減少により30億1,514万8千円の減(△68.7%)となった。

一方、民生費、税収見合交付金などの費目が増加した。民生費は、子ども・子育て支援新制度の開始など地方消費税率引上げに伴う社会保障施策の充実などにより34億3,270万8千円の増(4.5%)となった。税収見合交付金も同様に、消費税率引上げに伴う市町村への地方消費税交付金の増加などにより90億7,868万1千円の増(57.2%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,117,394	0.2	1,120,406	0.2	△ 3,012	△ 0.3
総 務 費	29,508,991	5.4	34,003,691	6.2	△ 4,494,700	△ 13.2
民 生 費	80,453,790	14.7	77,021,082	14.0	3,432,708	4.5
衛 生 費	13,543,870	2.5	13,171,292	2.4	372,578	2.8
労 働 費	2,958,857	0.5	3,262,589	0.6	△ 303,732	△ 9.3
農 林 水 産 業 費	44,913,230	8.2	46,468,871	8.4	△ 1,555,641	△ 3.3
商 工 費	36,141,115	6.6	37,484,607	6.8	△ 1,343,492	△ 3.6
土 木 費	78,072,738	14.2	80,483,103	14.6	△ 2,410,365	△ 3.0
警 察 費	25,076,963	4.6	28,365,828	5.1	△ 3,288,865	△ 11.6
教 育 費	120,688,270	22.0	119,592,773	21.7	1,095,497	0.9
災 害 復 旧 費	1,371,882	0.2	4,387,030	0.8	△ 3,015,148	△ 68.7
公 債 費	89,819,094	16.4	90,428,109	16.4	△ 609,015	△ 0.7
税 収 見 合 交 付 金	24,945,774	4.5	15,867,093	2.8	9,078,681	57.2
合 計	548,611,968	100.0	551,656,474	100.0	△ 3,044,506	△ 0.6

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

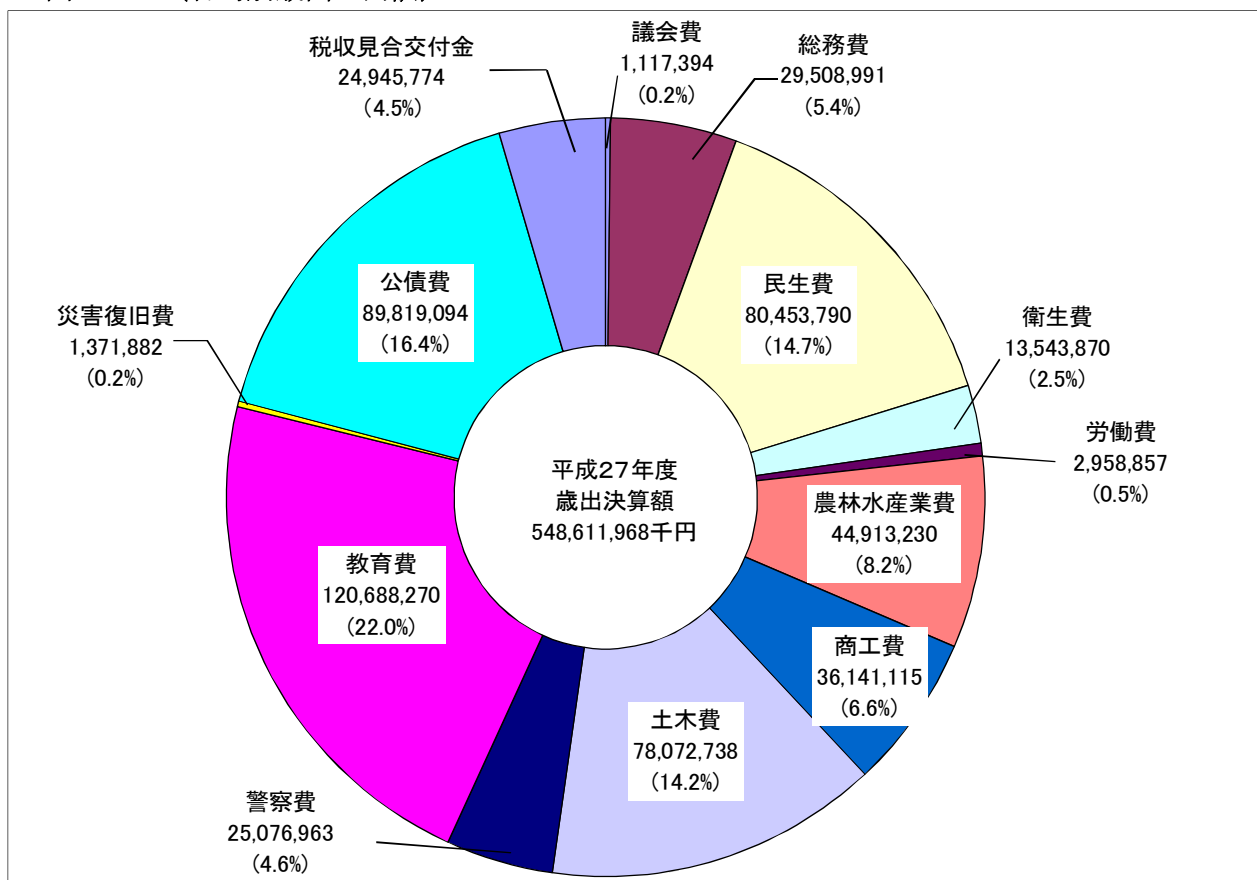
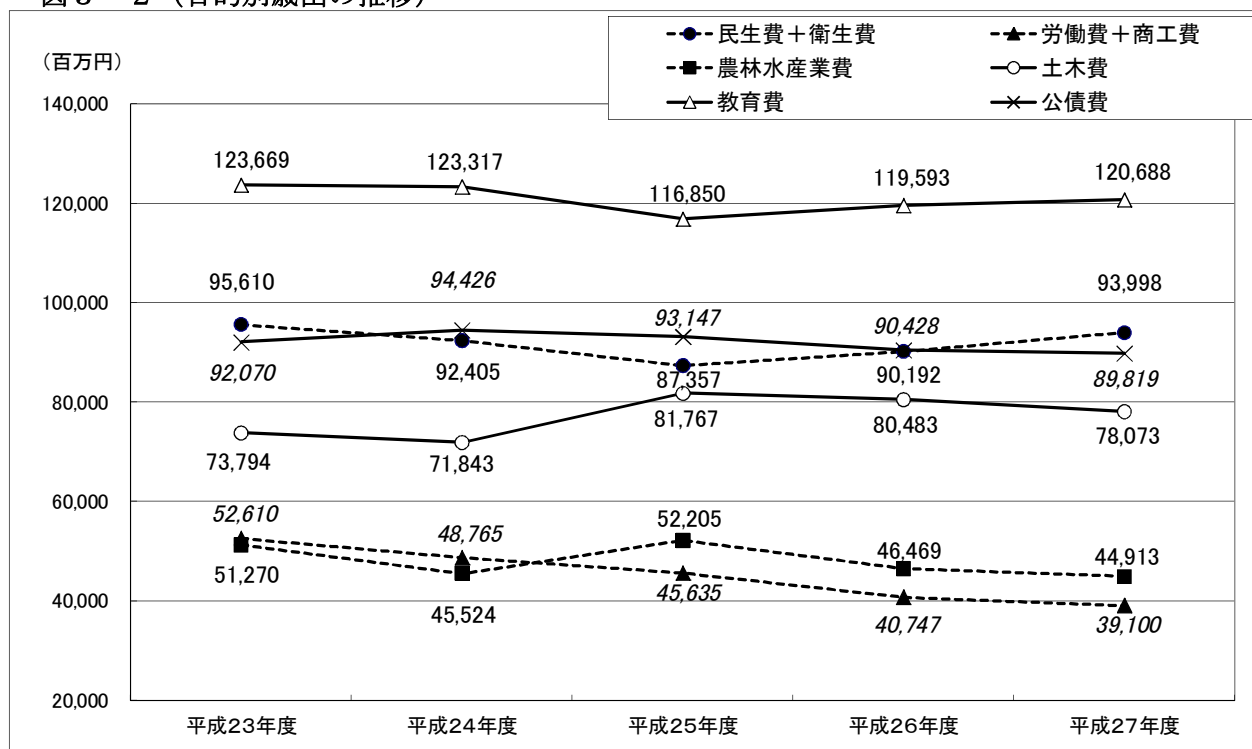


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費は、9億2,340万円の増(0.4%)となった。人件費が、職員給は減少したものの、退職者数の増に伴う退職手当の増加などにより7億6,123万5千円の増(0.5%)となった。また、扶助費も、児童養護施設等における職員配置基準の見直しなどに伴い児童措置費が増加したことなどにより7億6,742万1千円の増(7.0%)となった。この扶助費に補助費等のうち市町村等への扶助費的支出を加えた社会保障関係費全体では、52億4,639万2千円の増(7.5%)となった。これは、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う私立保育所等に対する給付費の増加や後期高齢者医療等推進事業における被保険者の増加などにより、扶助費的支出が44億7,897万1千円の増(7.6%)となったことが主な要因。他方、公債費は、7年ぶりの繰上償還を19億7,400万円実施したものの、低金利による県債の借入利率の低下に伴い支払い利息が減少したことなどにより6億525万6千円の減(△0.7%)となった。

投資的経費は、143億3,387万7千円の減(△11.7%)となった。これは、県立美術館の完成などに伴い普通建設事業費が113億1,872万9千円の減(△9.5%)となったことが主な要因。また、災害復旧事業費も、九州北部豪雨災害の復旧事業の減少などにより30億1,514万8千円の減(△68.7%)となった。

その他の経費については、103億6,597万1千円の増(6.0%)となった。これは、地方消費税収の増に伴う市町村交付金の増加等により、補助費等が166億3,486万1千円の増(16.2%)となったことが主な要因。一方、貸付金は、中小企業向け資金の融資残高が減少したことなどにより35億91万8千円の減(△10.1%)となり、また、積立金は、県有施設整備基金の減少などにより25億2,495万8千円の減(△17.7%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	27年度		26年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 義務的経費(A)	256,787,751	46.8	255,864,351	46.4	923,400	0.4
人件費	155,310,114	28.3	154,548,879	28.0	761,235	0.5
うち職員給	112,634,665	20.5	113,235,199	20.5	△600,534	△0.5
扶助費(a)	11,783,539	2.1	11,016,118	2.0	767,421	7.0
公債費	89,694,098	16.4	90,299,354	16.4	△605,256	△0.7
2 投資的経費	108,636,347	19.8	122,970,224	22.3	△14,333,877	△11.7
普通建設事業費	107,264,465	19.6	118,583,194	21.5	△11,318,729	△9.5
補助	72,643,960	13.2	76,916,265	13.9	△4,272,305	△5.6
単独	27,212,904	5.0	35,194,694	6.4	△7,981,790	△22.7
国直轄	7,407,601	1.4	6,472,235	1.2	935,366	14.5
災害復旧事業費	1,371,882	0.2	4,387,030	0.8	△3,015,148	△68.7
3 その他	183,187,870	33.4	172,821,899	31.3	10,365,971	6.0
物件費	17,849,021	3.2	18,022,925	3.3	△173,904	△1.0
補助費等	119,388,363	21.8	102,753,502	18.6	16,634,861	16.2
うち扶助費的支出(b)	63,430,689	11.6	58,951,718	10.7	4,478,971	7.6
積立金	11,760,590	2.1	14,285,548	2.6	△2,524,958	△17.7
貸付金	31,249,527	5.7	34,750,445	6.3	△3,500,918	△10.1
その他	2,940,369	0.6	3,009,479	0.5	△69,110	△2.3
合 計	548,611,968	100.0	551,656,474	100.0	△3,044,506	△0.6

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額(社会保障関係費)

区 分	27年度		26年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
実質的な義務的経費(A+b)	320,218,440	58.4	314,816,069	57.1	5,402,371	1.7
社会保障関係費(a+b)	75,214,228	13.7	69,967,836	12.7	5,246,392	7.5

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

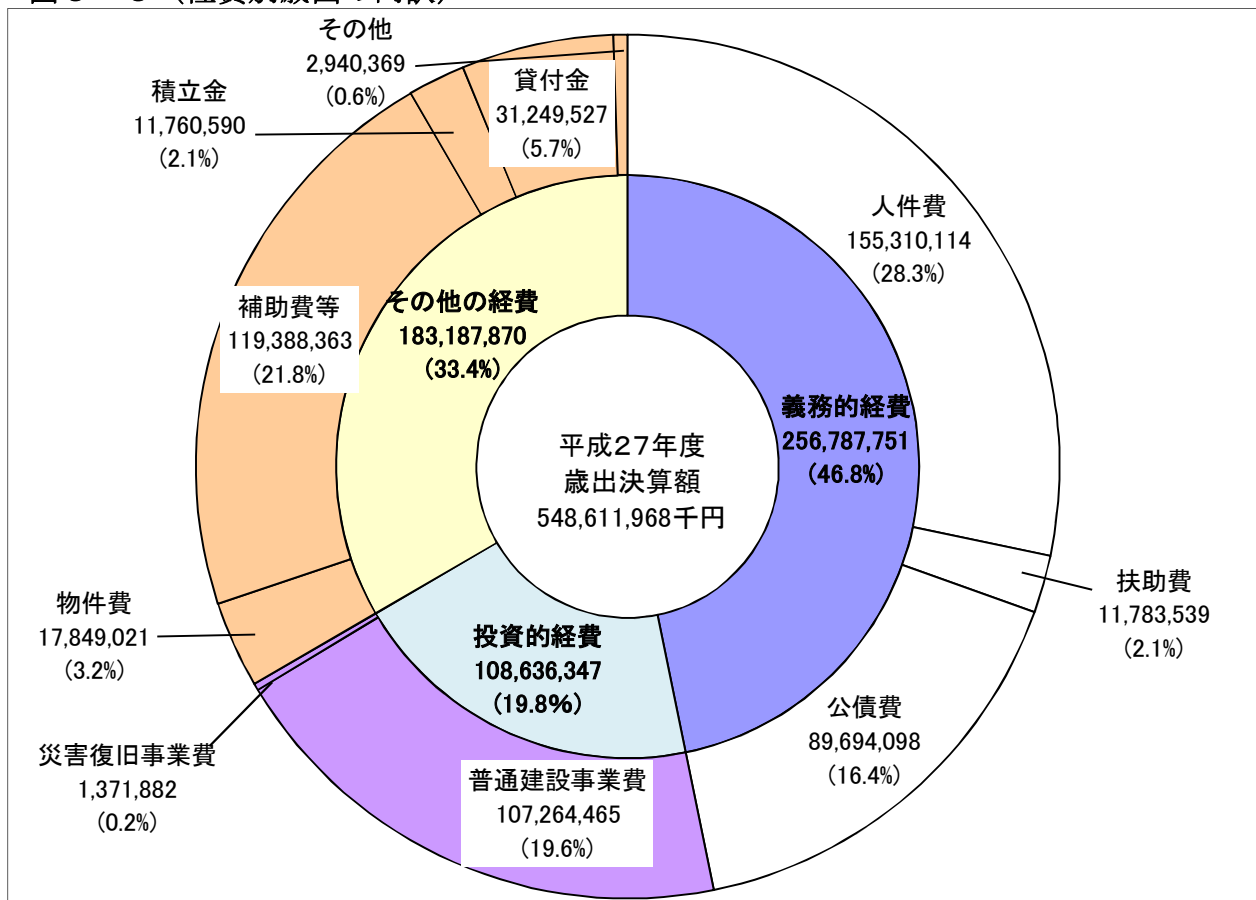
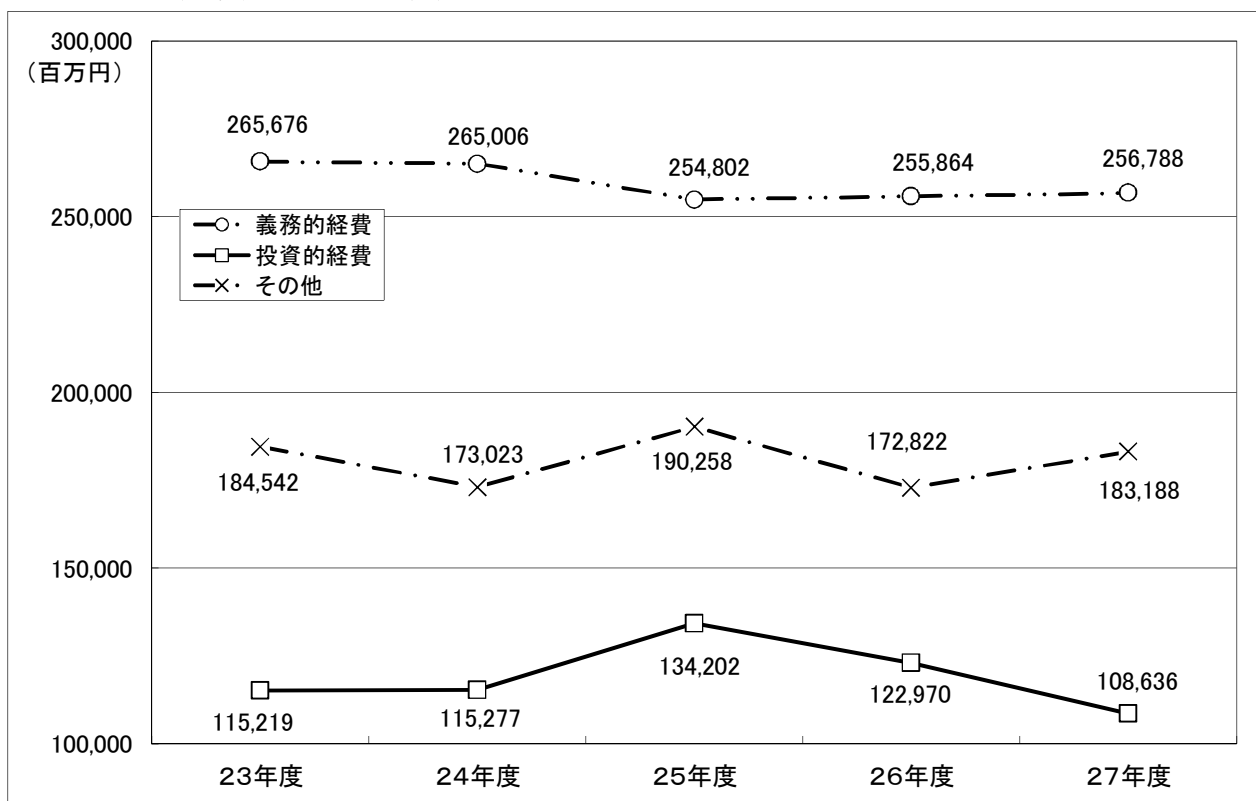


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



地方消費税率引上げ分の使途

(歳入) 引上げ分の地方消費税収

8, 849 百万円

(歳出) 社会保障施策に要する経費

79, 672 百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位：百万円)

事業名	歳出決算額		充実内容等		
		うち、 地方消費税			
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	5,766	1,809	保育所や認定こども園等に対する運営費の支援や市町村が実施する子育て支援に対する助成の拡充	
	児童措置費(児童養護施設分)	2,541	213	家庭的な養育環境(小規模グループケア等)の推進	
	地域医療介護総合確保推進事業		2,511	836	在宅医療サービスの充実や医療従事者の確保・養成等を実施
		うち、医療分	860	286	
		うち、介護分	1,651	550	
	地域支援事業費県負担金	498	168	在宅医療・介護連携、認知症施策等の充実	
	国民健康保険基盤安定化事業	12,074	1,083	低所得者の保険料軽減措置の拡充	
	後期高齢者医療費等推進事業	17,639	296	低所得者の保険料軽減措置の拡充	
	介護保険給付費県負担金	14,555	70	低所得者の保険料軽減	
	その他の社会保障経費(不妊治療費助成事業等)	2,321	44	不妊治療に対する助成の拡充等	
小計	57,905	4,519			
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	5,340	607		
	その他の社会保障経費	16,427	3,723		
	小計	21,767	4,330		
合計	79,672	8,849			

※社会保障関係費は、地域医療介護総合確保推進事業等、その他一部事業を除く

4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳入側で企業業績の回復や地方消費税率の引上げによる県税収入の増などにより経常一般財源が増加したものの、歳出側で子ども・子育て支援新制度の実施などに伴う社会保障関係費の増や定年退職に伴う人件費の増などにより、26年度よりも0.4ポイント上昇し93.6%となった。

財政調整用基金の残高は、行財政高度化指針に基づき、県税の徴収強化などにより歳入を確保するとともに、歳出については、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド等を徹底した結果、高度化指針の最終年度目標額323億円に対し110億円上回る433億円を確保した。

しかしながら、少子高齢化の進行や退職者数の増加などによる義務的経費の増加などにより、継続的な収支差の発生が見込まれていることから、大分県行財政改革アクションプランに基づき、持続可能な財政基盤の構築に引き続き取り組んでいく必要がある。

県債残高については、臨時財政対策債の発行額の減や繰上償還の実施などにより、26年度末に比べ82億447万9千円の減となり、2年連続の減少となった。臨時財政対策債を除く実質的な残高も257億7,078万3千円減の6,568億9,351万7千円となり、14年連続で減少した。また、県民一人あたり残高も、ともに減少することとなった。

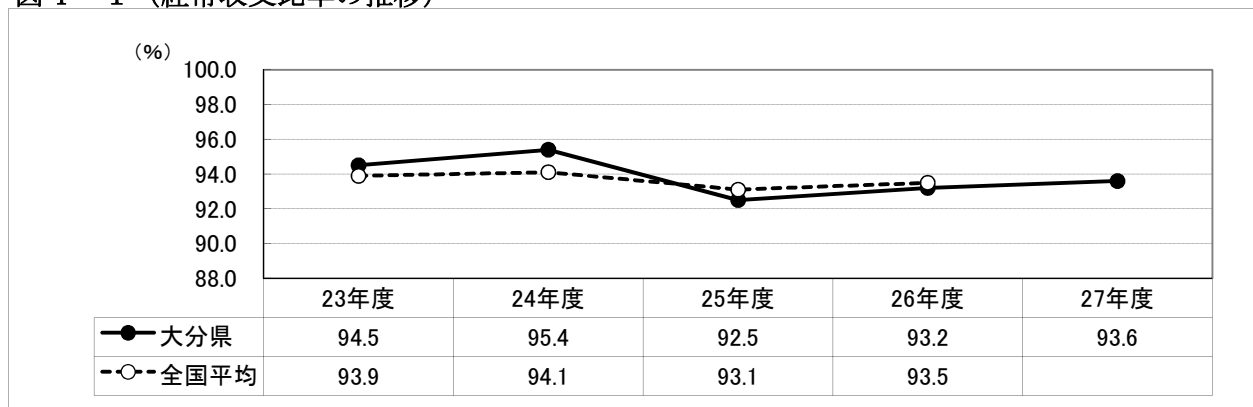
財政指標	27年度	26年度	差引
経常収支比率 (%)	93.6	93.2	0.4
財政力指数	0.35828	0.34272	0.01556

財政調整用基金	27年度	26年度	差引
残高 (億円)	433	431	2
高度化指針における目標額	323	358	－
試算額との差	110	73	－

県債	27年度	26年度	差引
残高 (千円)	1,040,508,985	1,048,713,464	△ 8,204,479
県民一人当たり残高	897	900	△ 3
臨時財政対策債除き残高 (千円)	656,893,517	682,664,300	△ 25,770,783
県民一人当たり残高	566	586	△ 20

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ か年平均}$$

図4-2 (財政調整用基金残高)

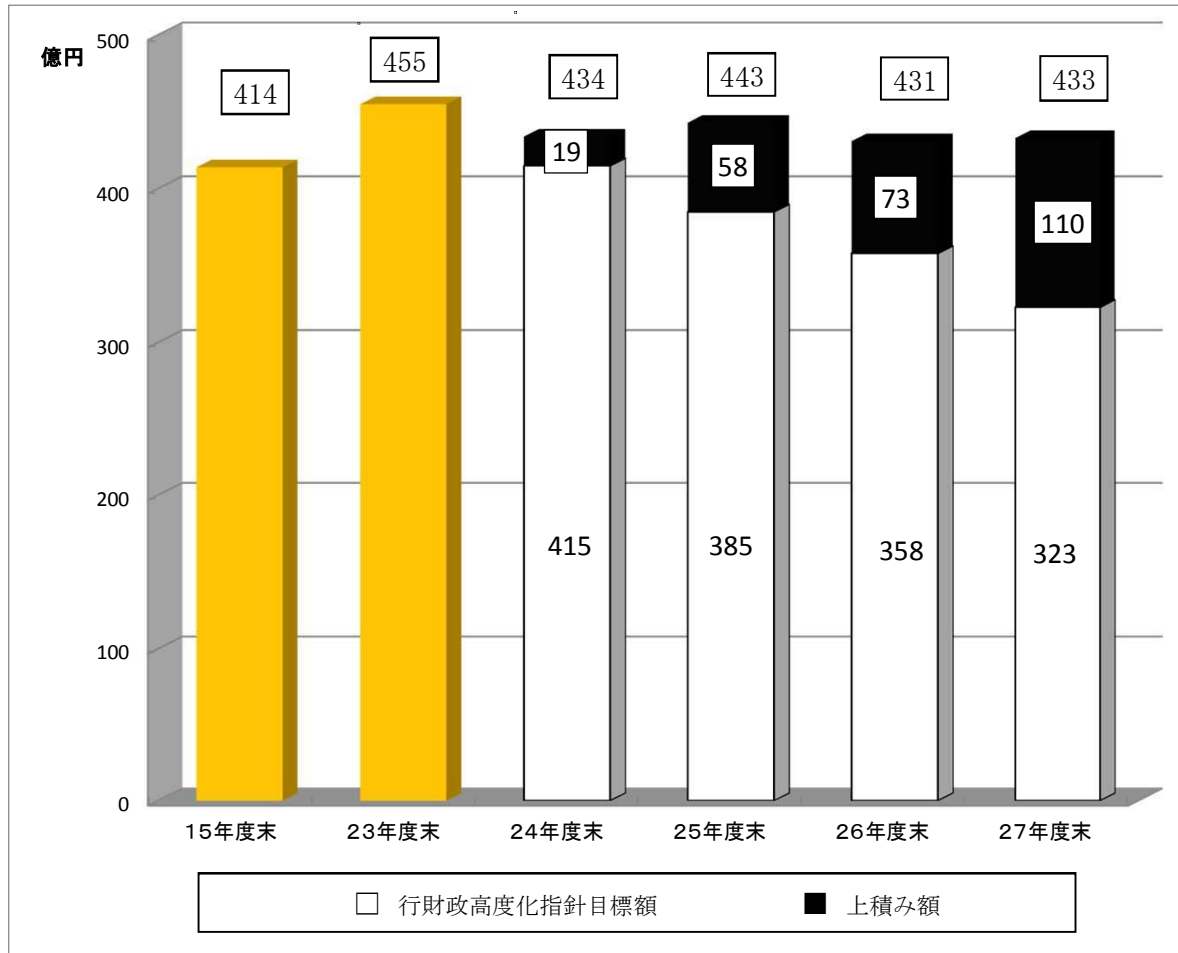
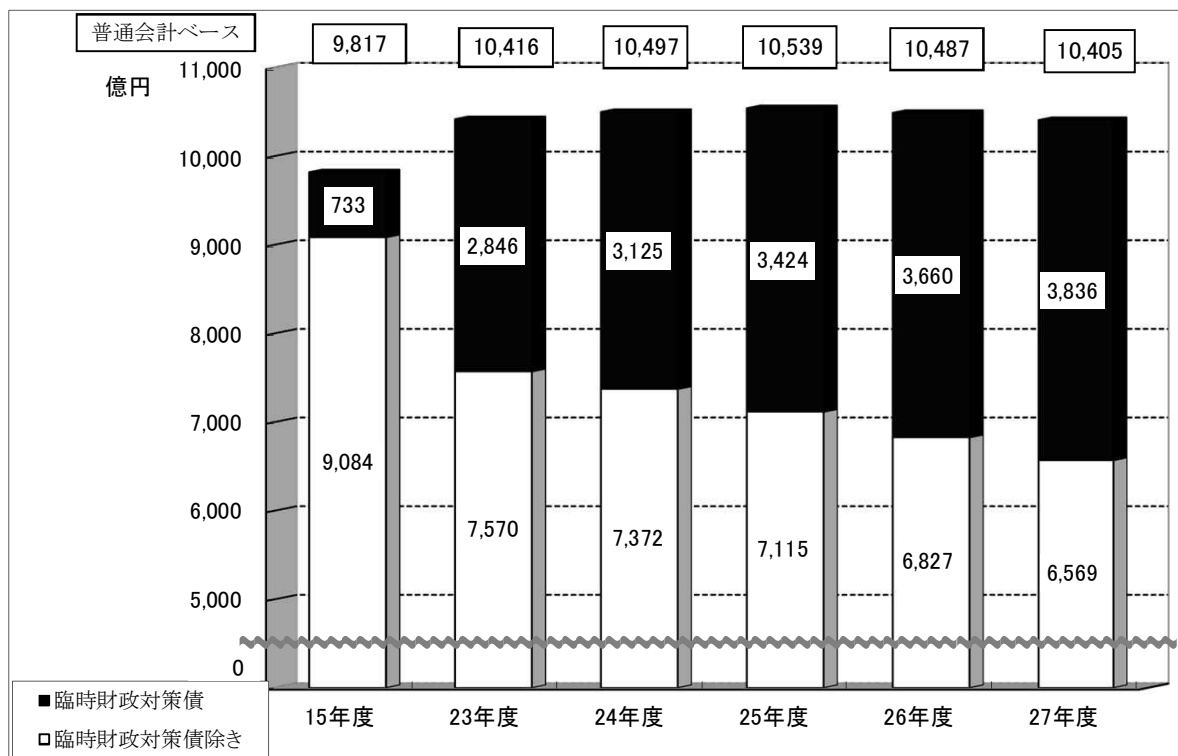


図4-3 (県債残高の推移)

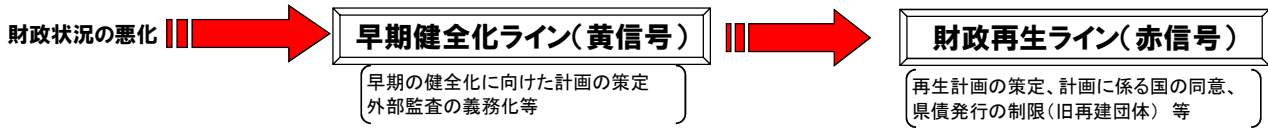


5 財政健全化指標

(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

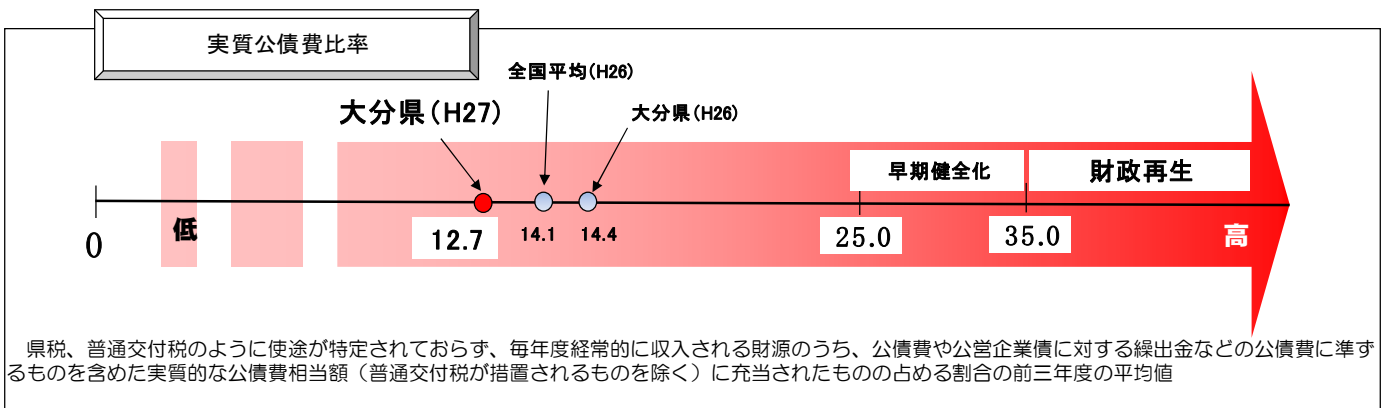
《早期健全化ラインと財政再生ライン》



①実質公債費比率

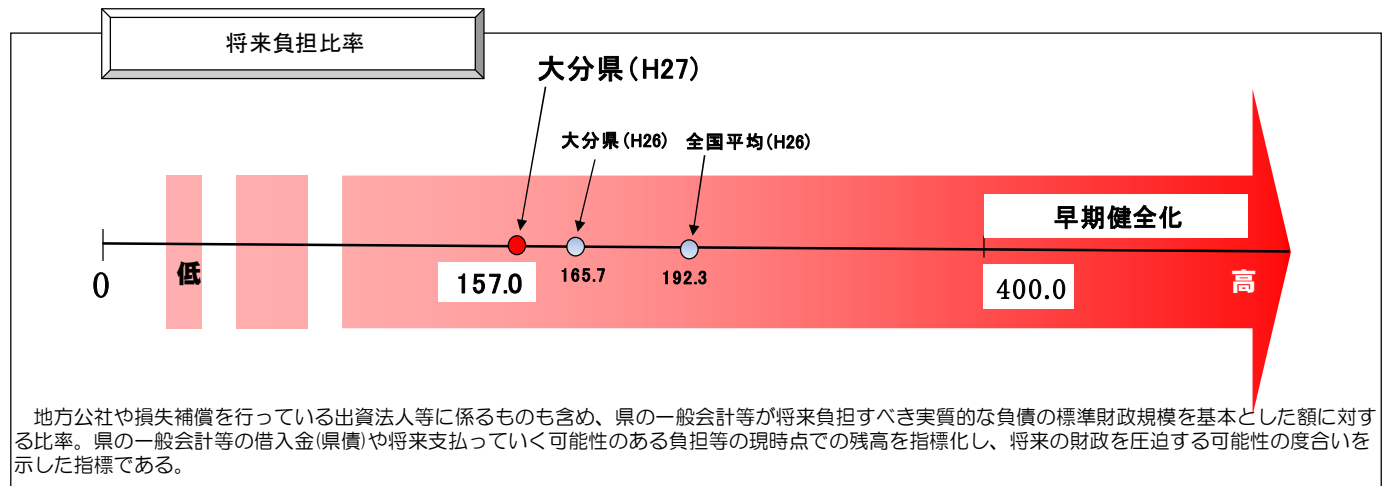
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、低金利により利払いが減少したことや繰上償還などにより、前年度に比べ1.7ポイント改善の12.7%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



②将来負担比率

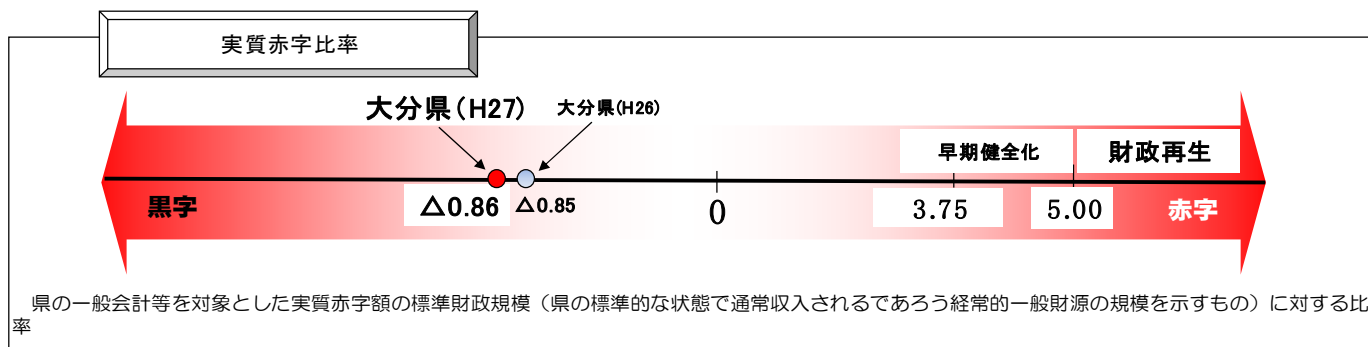
一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、職員数の減少や職員の新陳代謝により年齢構成が変化したこと、さらには、職員住宅等建設償還金の繰上償還を行ったことなどにより、前年度に比べ8.7ポイント改善し、157.0%となった。



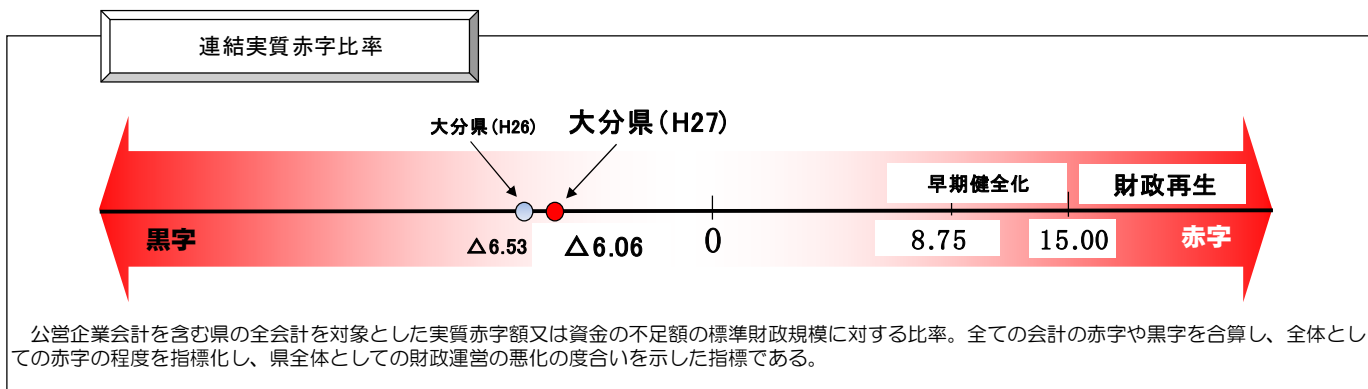
※財政再生基準はない。

③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 0.86\%$ 、 $\Delta 6.06\%$ となった。



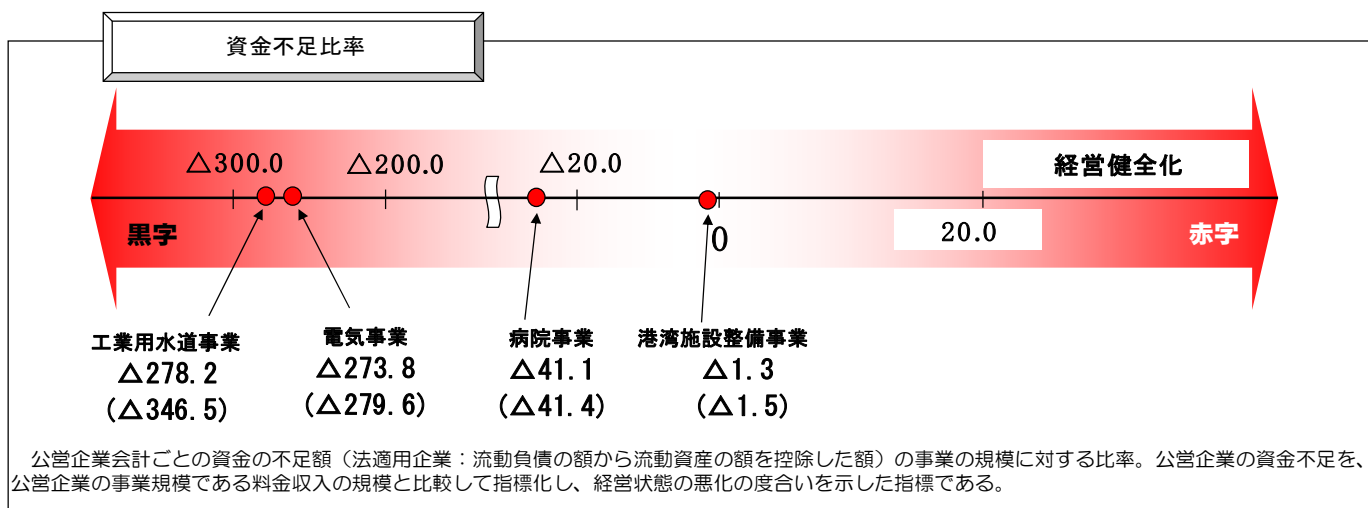
※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示



※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 41.1\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 278.2\%$ 、電気事業 $\Delta 273.8\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 1.3\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



※（ ）は26年度数値

図5-1 (実質公債費比率の推移)

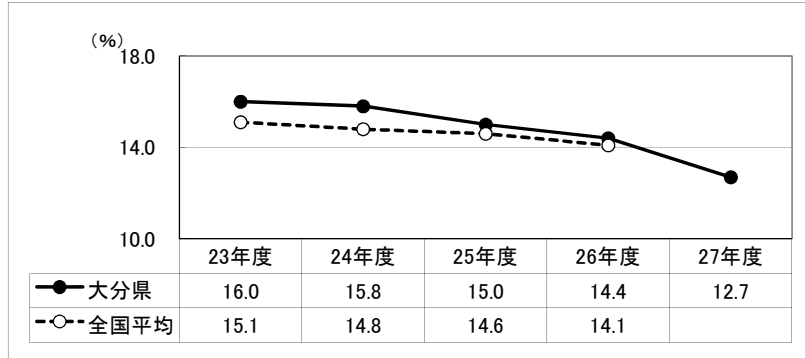


図5-2 (将来負担比率の推移)

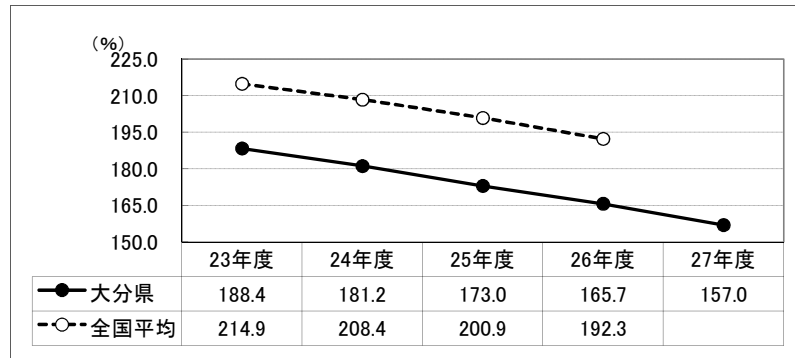


図5-3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

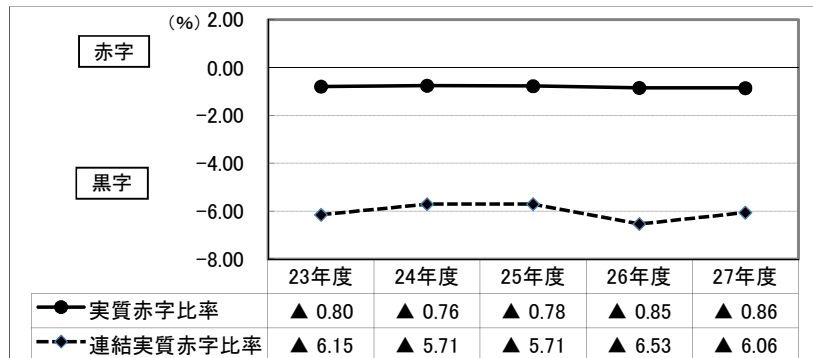
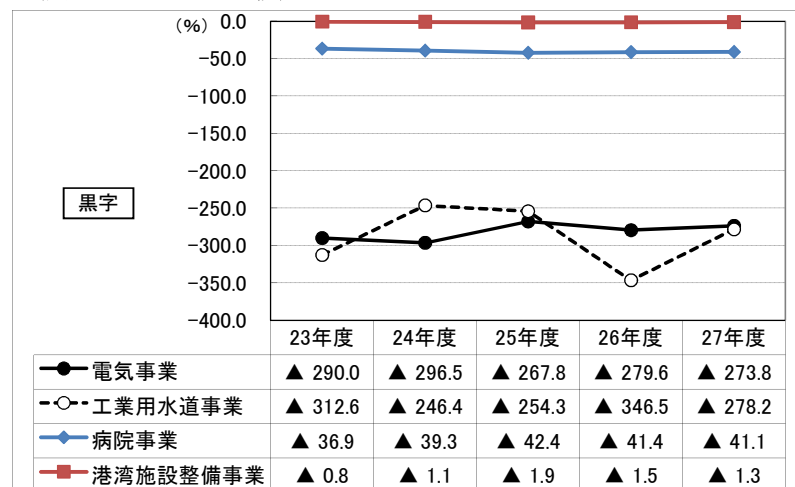


図5-4 (資金不足比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

～ 主な財政用語解説 ～

【会計】

○ 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、国が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。大分県の場合、一般会計と7の特別会計を合わせた全8会計からなる。

【収支等】

○ 歳入歳出差引（形式収支）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○ 実質収支

形式収支から、翌年度への繰越事業に充てるため繰り越すべき財源を控除した額。当該年度の実質的な収支差額を表す。

○ 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前の収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支を表す。

○ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（基金の積立や地方債の繰上償還等）を加え、赤字要素（基金の取り崩し）を差し引いた額。当該年度にこれら黒字・赤字要素がなかったら 収支はどうであったかを表す。

○ 目的別歳出

経費の行政目的に着目した歳出の分類。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、警察費などからなる。

○ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類。人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などからなる。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、支出が義務づけられ任意に削減できない経費の総称。人件費、扶助費、公債費からなる。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

【財政指標】

○ 経常収支比率

毎年度安定して収入される財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債、減収補てん債など）のうち、毎年度固定的に支出される経費（人件費、社会保障費、公債費など）に充てられた額の占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

○ 財政力指数

普通交付税算定上の、標準的な財政需要に対する標準的な収入の充足割合。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1未満は普通交付税の交付団体、1を超えると不交付団体となる。

○ 財政調整用基金

財政調整基金（地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金）に減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）を加えたもの。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

※ 参考

- ・ ぎょうせい「地方財政小辞典」
- ・ 総務省「地方財政の状況」、「都道府県決算状況調」

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

(3カ年平均)

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

